

- 医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。 -

リネゾリド点滴静注液 600mg「日医工」

適正使用のお願い

-視神経障害の発現について-

販売元 日医工株式会社
製造販売元 共和薬品工業株式会社

オキサゾリジノン系合成抗菌剤であるリネゾリド点滴静注液 600mg「日医工」(一般名：リネゾリド、以下本剤)の投与にあたっては、添付文書において、治療上必要最小限の期間にとどめること、また、視神経障害があらわれることがあります、さらに視力喪失に進行する可能性があるため 28 日を超えないことが望ましいこと、の注意喚起を行っています。

本剤の投与に際しては、視神経障害の早期発現、重篤化防止のため、下記事項に留意していただきますようお願い申し上げます。

本剤の投与期間および視神経障害に対する注意

«本剤の投与にあたって、次の点に十分に注意してください»

- ◆ 投与期間は、感染部位、重症度、患者様の症状等を考慮し、適切な時期に本剤の継続投与の必要性を判定し、疾病の治療上必要最小限にとどめること。
- ◆ 28 日を超える投与の安全性および有効性は検討されていないため、28 日を超えて投与しないことが望ましいこと。
- ◆ 28 日を超えて投与した場合、視神経障害が発現し、さらに視力喪失に進行する可能性があること。
- ◆ 本剤の投与中は、患者様の視力等の眼の状態について十分に観察・問診を行うことが必要であり、異常が認められた場合には、投与中止、眼科医への相談など適切な処置を行うこと。

«本剤の投与を受ける患者様に対して、次の点を十分に説明してください»

- ◆ 本剤の投与により、視神経障害等の眼の異常があらわれることがあること。
- ◆ 下記のような症状があらわれた場合には、直ちに主治医に連絡すること。
視力低下・色覚異常・霧視(かすみ目)・視野欠損(見えない部分がある)など

※本剤の「警告」「禁忌」を含む「使用上の注意」等の詳細については最新の添付文書をご参照ください。

日医工株式会社 お客様サポートセンター

〒930-8583 富山市総曲輪1丁目6番21

 (0120) 517-215 FAX (076) 442-8948

2018年12月作成